

会 議 記 録

会議名称	第2回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会	
日時	平成20年11月26日(水) 午前9時30分～	
場所	区役所 西棟6階 第5会議室	
出席者	委員名	青山部会長、石川委員、岩島委員、田中委員、山室委員、松木委員、 櫻田委員、境原委員、大澤委員、井上委員 (10名)
	区側	環境課長、環境都市推進担当課長、清掃管理課長、ごみ減量担当課長、 杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、みどり公園課長
傍聴者数	0名	
配 付 資 料 等	事前	第1回杉並区環境清掃審議会部会の発言要旨
	当日	第2回杉並区環境清掃審議会部会 次第 資料1 杉並区環境基本計画実施状況報告(総括表) 資料2 杉並区環境基本計画実施状況報告(平成20年度版) 資料3 I 現状の認識と目標(目指すべき方向) II 改定のあり方に対する基本的な考え方 第2回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会席次表
会 議 次 第	第2回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会 1 部会長挨拶 2 送付資料の確認 3 議 題 杉並区環境基本計画の改定について 1) 現行計画の検証・評価 ・環境基本計画実施状況報告(平成20年度版) 2) 現状の認識と目標 3) 改定のあり方に関する基本的な考え方 4 その他 5 次回以降の開催予定	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 主要な発言 および 会議の内容 </p>	<p>第2回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 資料の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 送付・配付資料の説明 2 株式会社インテージの紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎回出席し業務委託して支援してもらう。 資料等の作成をすることもある。 3 議 題 <p>杉並区環境基本計画の改定について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 現行計画の検証・評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境基本計画実施状況報告（平成20年度版）、現行の環境基本計画の実施状況は全体事業として7割程度は実施されている。 2) 現状の認識と目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現計画が策定後5年を経過し、直面している環境問題に関して、新たな現状認識と目標（目指すべき方向）が求められている。 3) 改定のあり方に関する基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 杉並らしさを出せたら良いのでは 4 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回以降の開催予定 平成20年12月19日金曜日開催予定
--	---

<p>発言者</p>	<p>第2回環境基本計画改定検討部会発言要旨 平成20年11月26日(水) 発言要旨</p>
<p>環境課長</p>	<p>おはようございます。</p> <p>部会長がおくれているということですが、時間になりましたので、第2回環境清掃審議会、環境基本計画改定検討部会の開会をお願いしたいと思います。</p> <p>開会に当たりまして、事務局より本日の委員の出席状況をご報告いたします。現在4人の方が来られていませんが、出席者が9名ですので、この会は有効に成立するものでございます。</p> <p>資料ですが、事前に送らせていただきましたものが1つございます。第1回の部会での主な発言要旨ということで、事前に基本目標別、項目別ということで送らせていただきました。また、本日、席上に配付をさせていただいたものがございます。</p> <p>1つは、「杉並区環境基本計画実施状況報告(平成20年度版)」で、A3のものでございまして、これが全部裏表印刷で4枚ございます。</p> <p>次に、「杉並区環境基本計画実施状況報告(総括表)」でございまして、A4の横使いものが裏表で1枚ございます。これは資料1と打ってあります。</p> <p>先ほどのA3判は資料2ということになります。</p> <p>もう一枚、「現状の認識と目標」ということと、「改定のあり方に関する基本的な考え方」ということで、今日は3種類、席上に配付をさせていただいております。それから、「次第」ということでございます。</p> <p>以上でございますが、不足の資料はございませんでしょうか。</p> <p>もう一点、環境基本計画を今回改定するという事の中に、業務委託して支援してもらおうということになっておりまして、その会社が決まりましたので、紹介をさせていただきます。株式会社インテージです。</p>
<p>株式会社インテージ 環境課長</p>	<p>株式会社インテージと申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>今後、環境検討部会には毎回出席をしていただくということと、資料等の作成をお願いすることもあります。説明をしてもらうこともあると思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>部会長が今日まだ来られていませんので、部会長代理のH委員から、開会のほうをよろしくお願いいたします。</p>

<p>H 委 員</p>	<p>急遽、司会をすることになりました。よろしくお願いいたします。</p> <p>不慣れなものですので、途中滞ることもあるかと思いますが、皆様に助けていただき、無事終わるようにしたいと思います。</p> <p>では、第2回杉並区環境清掃審議会の部会を始めさせていただきます。</p> <p>挨拶は、部会長がいらしてからなさってくださいと思います。</p> <p>2番目の送付資料の確認は先ほどしていただきましたので、3番目の議題に入ってもよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、「杉並区環境基本計画の改定について」、(1)現行計画の検証・評価・環境基本計画実施状況報告（平成20年度版）、これは事務局の方にお願います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>今日ご配付させていただきました資料についてご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、総括表と、A3の全体が書いてあるものがございまして、そのA3のほうを最初に説明をさせていただきます。</p> <p>環境基本目標ごとに左側にIからVがあります。現行計画で、20年度版と書いてありますが、19年度実績ということでございます。</p> <p>基本目標のIからVの中に「取組みの方向」が1とか2とかありまして、これは前回ご説明をさせていただきました。それぞれに目標なり指標があって、14年度の現状、目標値、達成（目標）年度、19年度現在値ということで記載をさせていただきます。右に進捗状況ということになっております。全然できていないという未実施、一部実施している、それから実施がされていてほぼできているというもの、3種類に分けさせていただきます。下の欄を見ていただきますと、赤が未実施、黄色が一部実施、ブルーが実施と分けられております。</p> <p>最初の左を見ていただきますと、基本目標の「持続的発展が可能なまちをつくる」のI番ですが、その下に「取組みの方向」が1と2という2つあります。この基本目標Iにつきまして、その中にさらに基本目標の「取組みの方向」が1と2ということで、その中にまた「取組みの方向1」につきましては2つありまして、それぞれが1つのくくりがあります。これは「温室効果ガス削減への取組み」と、「温暖化防止・省エネ行動実践のための仕組みづくり」と2つありまして、その中に番号が001とか002と、それぞれの事業があります。その事業に、目標があって、達成されたかしないかとうことを一番右で表現をしております。今回のこの計画の中に、例えば「温室効果ガス削減への取組み」ということで、事業はないのですが、環境目標として二酸化炭素排出量についてそこに記載のとおり</p>

り、指標が挙がっています。事業についてはその下ですが、その上に目標値が挙がっていますが、達成されたかしないかということで今回は達成されていないということで赤になっています。

次ですが、環境目標の2が書いてありまして、「取組みの方向」が1とか2とか書いてあります。それが最後の8ページまでありまして、データになる表をつくらせていただきました。

これをまとめさせていただいたものがA4の「総括表」というものになります。これは裏表2ページで、記載のとおり、左側に基本目標がⅠ、Ⅱと、裏にはⅢ、Ⅳ、Ⅴという、基本目標ごとに書いてあります。

次に、先ほど基本目標の中にまた「取組みの方向」が1とか2とかありまして、この最初のページでいきますと、基本目標Ⅱのほう、「健康と暮らしの安全を守るまちをつくる」というところでは、「取組みの方向」がここでは5つございいます。こういうことで、基本目標ごとに若干数が、「取組みの方向」が違ってきます。

次に「取組みの方向」の中にさらに1つ、目標という表現があるところに①とか②とかということで、「取組みの方向」ごとにさらに1つとか2つとか3つとか、4つの場合もありますが、それぞれ1つのくりがあります。そのくりごとに事業がついているということで、今回、「取組みの方向」ごとに、それぞれ事業が幾つあるかという、施策なり事業がここでは一番上では7つありまして、その中で実施事業数ということで、未実施とか、一部実施とか、実施の数を入れさせていただいています。

そういうことを集計したものでございまして、まずⅠの「持続的発展が可能なまちをつくる」というところの全体の事業数については、右を見ていただきますと26事業ございまして、その中の未実施とか一部実施とか実施の割り振りが記載のとおりでございまして、未実施も5つぐらいあって、一部実施が1つ、実施が20と、約7割超えるぐらいの実施ができていますという表でございまして。

基本目標のⅡにつきましても50事業ございまして、その中の割り振りは記載のとおりでございまして、実施が40ということで約8割できているということです。

裏面を見ていただきますと、基本目標Ⅲにつきましても51事業ありまして、その記載のとおり、割り振りとしてはここではできているものが31事業ということで、約6割ということでございまして。

	<p>IV番目の基本目標につきましては26事業ございまして、そのうちできているのは20ということで、77%ぐらいでございます。</p> <p>V番目ですが、52事業ございまして、そのうちできているものは39事業と、約75%ということでございます。</p> <p>最終的に合計ということで、事業数につきましては、一番下の欄でございますが205事業でございます。そのうち実施済み150事業ということで7割強ということになっており、7割ぐらいは全体では事業の中では実施がされているということでございます。</p> <p>これは19年度の実績でございますので、20年度は今後出てきますが、今の最新の状況ということで、こういう表をつくらせていただきました。現行の環境基本計画の実施状況報告ということでこういう数値になっているものでございます。</p> <p>まず資料としては、私のほうからは以上でございます。</p>
H 委員	ありがとうございます。
L 委員	二、三、質問いいですか。
H 委員	はい、お願いします。
L 委員	<p>今のご説明の中の実施事業数の、実施しているという意味は、達成しているという意味ですか。一部実施、未実施となっているので、その実施しているという意味はどういうレベルをもって出しているというのが1点です。それが1つと、この総括表の目標の各欄の右半分というのが全体のA3判につながるの、A3判の一番右端の進捗状況が表現されているというとらえ方でよろしいのでしょうか。例えば、総括表の「取組みの方向1」の①がバツで（13.5%増）というのは、19年度現在値の13.5%、この欄がここに評価を含めて記載されているという、この表の見方です。</p>
環境課長	<p>まず、実施済みというのは達成されているということですよ。</p> <p>先ほどご説明が抜けまして申しわけありませんが、総括表の真ん中の目標のところ、 「取組みの方向1」の中にさらに2つのくくりがありまして、それぞれに数値目標がある場合もありますし、ない場合もあります。今回は、この場合は①と②がありまして、これは取組みの中のさらに小項目ということになるかもしれませんが、その目標があります。①は「温室効果ガス削減の取組み」ということで、CO₂を2%削減という目標がついています。これは事業としてはないのですが、そういう指標があるもので、それが今はバツということで、上のほうに凡例を挙げさせていただきませんが、これは2%削減が達成されていないというこ</p>

	<p>とです。</p> <p>②は「温暖化防止・省エネ行動実践のための仕組みづくり」ということで、これは三角、これは実際、一部できていないものもあるということです。80%はそれぞれできているということで、事業所のほうはできていないところがあるということ、それが三角ということ、これは一部達成ということです。その下の「取組みの方向2」も同じようなことで、各事業の上にさらに1つあるものについて、できているかできていないかという指標がついていますので、その2段目の「取組みの方向2」の②については特にそこに「再生品の利用促進」という表現だけがあって具体的な目標がありませんので、それについては横棒で欄としてはないという表現をさせていただいておりますので、三角の場合は一部達成、「ごみの発生抑制」については40%削減ですから、そこまではいっていませんが、ある程度いっているということで一部達成ということです。</p> <p>そういう表現で、真ん中の目標は記載をさせていただいています。この現行の環境基本計画は1つ事業があって、さらにその1つ上にそれをくくるものがあって、さらにそれをくくったもの「取組みの方向」があって、さらに「取組みの方向」をくくったものが基本目標というような、これでいきますと4層の構造という形になっています。それを表現したものがこの総括表です。</p>
H 委 員	K委員、お願いいたします。
K 委 員	すみません、表の中の数値目標とか進捗状況に出ております二重丸と一重丸の違いを教えてください。
H 委 員	お願いします。
環 境 課 長	先ほどご説明したように、総括表の真ん中のところに目標とありまして、事業については一重の丸です。それをくくった1つのくくりについては二重丸ということでありまして、特に事業としてはないのですが、目標数値があるものについて二重丸ということになっています。
H 委 員	ありがとうございます。よろしいですか。
	A委員、よろしく申し上げます。
A 委 員	この中で、未実施ということで赤になっているところなのですが、この内容を見まして、事業目標年度を過ぎているものもありますね。5ページ目の一番最後から2番目、果樹園の本数というのは達成年度の目標年度が16年度になっていますね。ということは事業年度、目標年度を過ぎています。過ぎていない、例えば22年度までの目標がその赤に多分いろいろ入っていると思うのですね。というこ

	<p>とは、この内容が今、例えばこれはもう区としては断念してしまっているのか、あるいはまだあきらめていなくて、実施しようとしているけれども未着手なのか、その辺を1つずつ、状況を詳しく知りたいと。どうして赤になっているのかという事情がわかったほうが、評価するのにはいいかと思うのです。</p>
環境課長	<p>そうですね。今日、まだ資料はそこまでいっていないのですが、全体に赤が結構ありますので、要は赤について、その事情といいますかどうしてできないかということですね。今、果樹園のところにつきまして、この表示を見てみますと、まず果樹園数ということで14年度の目標値が、継続して実施をしていくという表現になっています。今ここでは各年度やってきたということなのですが、16年度にはこれはいろいろな事情で閉園をしてしまったということで、継続できなかったということで、未達成ということになります。</p> <p>これからその辺の評価といいますか、具体的な理由は調べないといけないと思います。</p>
A 委員	<p>例えば交通機関の問題ですと、いろいろなところの担当との折衝とかいろいろな取組みがあると思うのです。その辺がどの程度進捗しているのか、あるいは全然していないのか、その辺があらかたわかっていれば、これは区としては余力入っていないとか、区としてはやっているのだけれども対外的に難しいのかなというのが私たちに伝わると思います。それも考えて、例えば目標の見直しが必要なのか、あるいはそれはやっぱりやらなければならないのか、そういうことにつながると思いますので、ぜひそこをちょっと明らかに。</p>
環境課長	<p>そうですね。今日の資料ではそこまで詳細に調査してチェックをしておりません。未実施なり、一部できなかったというものもありますので、本当にできないのか、それとも一部、それ以上はなかなか難しいということか、もうこれ以上区としては継続することができないという事情があるかということは、その調査をしないといけないと思いますので、再度させていただきたいと思います。</p>
A 委員	<p>よろしくお願いします。</p>
H 委員	<p>この赤い部分に関しては、次以降の会に説明していただけるということで、ほかに資料に関してご質問ありますでしょうか。</p>
F 委員	<p>すみません、もう一度確認をさせていただきたいのですが、先ほど冒頭にL委員から質問があった実施という項目ですね。これはあくまで実施済みということの確認でよろしいのですか。例えばこの総括表でいいますと、すべて7事業とも実施になっていますね。ところが実際に、このトップバッターの温室ガスの取組</p>

	<p>みにつきましては、未実施になっているわけです。そうすると、この総括表と個別表との間の読み取りというのが非常に私たちとしても迷う点があるものですから、その辺を明確にさせていただきたいと思うのです。</p>
環境課長	<p>この件は、まず温室効果ガスというのは事業ではないのです。総括表でいくと真ん中の目標になっています。だから、現行の環境基本計画のつくり方かもしれませんが、これをさらに2事業をくくったものの中の指標に「温室効果ガスの取組み」という表示があつて、その目標が書いてあるのです。</p>
F 委員	<p>ただ、達成する、しないはともかくとして、これは取組みをやっているのであれば、それなりの評価はしなくてはならないのではと思ったのです。未実施というと、全く知らないよという形で放置しておられるようなとらえ方が、私どもとしては、単純に見ると考えられるものですから。</p>
環境課長	<p>そうですね。今回そこまで解析ができませんでしたので、これが赤になっている理由が、それぞれの事業によっていろいろな事情があると思います。それから、現行基本計画は事業の1つ上にくくりがあつて、それに指標がまたついているものが、例えば温室効果ガスはできていないですね、2%削減ができていないので赤なのです。</p>
L 委員	<p>要は、この表に書いてある実施というのは目標の達成であつたり、その取組みの状態のレベルであつたりというものが一緒になって表現されているわけですよ。というふうに私はご説明を含めて理解しました。</p>
A 委員	<p>今、数値目標があるものについて、数値目標が達成されていないということで未達成ということです。</p>
L 委員	<p>数値目標があるものの数値目標に対しての達成状況と、それから数値目標があるものに対してどの程度取り組んでいるか、取組みはゼロなのか、100%なのか、50%なのかというレベルの内容の評価とが「実施」という言葉で一緒にあらわされているので、とらえにくいというところがあるので、これは厳密に言うと分けて本当は中では評価せざるを得ないとしているはずのところだと思うのですね。</p>
A 委員	<p>しかも、マイナスになっているから赤なのですよ。</p>
環境課長	<p>要は、事業が205ありまして、その事業をさらにくくっている上に1つ指標がついているものもあるし、ないものもあるのです。温室効果ガスにはそれはついていて、2%削減が実施されていないので、達成されていないという表現、ここでは未実施のところについていますが。ただ、こちらの総括表では達成していないというところについています。そういう言葉の違いもあるのです。それから数値</p>

L 委員	<p>目標がなくても実施されているものもあつたりして、環境基本計画、現行のものが、数値目標をどうしてもとれなくて何かやるというようなことを書いてあるものが、例えばこの総括表ではない全体像の表ですが、7番目の事業ですが「学校における省エネ学習」というようなことがある欄が一番左側にありますね。ここは、数値目標はないのです。学校でやったかどうかということであれば実施をされているということで、実施ということで青にしているのです。</p> <p>例えば、今の二酸化炭素排出量未実施、これは何%か、2%削減は達成されていない、だから赤で十分と思うのです。しかし、未実施という一般的日本語から受けとめられるのは、何もやっていないとしか受けとめられないのですね。いや、そんなことないよ、あんなことやっているじゃないの、こんなことやっているじゃないのと、一般的には言いたいところなのです。</p> <p>だからどうこうと言うよりも、その辺がわかりやすいような表現に変えていただくとスムーズに理解できるなというところが言いたいところですが。</p>
A 委員	<p>実施しているけれども達成していないのと、実施して達成しているものと、その辺の区別を、ですね。</p>
環境課長	<p>もう一回説明させていただきますと、確かにこの表はその辺が混乱しているところもあるのですが、要は事業については実施されたのか一部実施なのか未実施なのかということをご理解いただきたいのです。その上に1つ目標としての温室効果ガスは事業にはなっていないのです。その上の事業2つを、ここでいくとナンバー001と002をくくったもの1として「温室効果ガス削減への取組み」の中に指標が出てきてしまうのです。それについて今度は総括表のほうで、ここでは実施と書いてありますが、A3のほうでは、事業の結果になるという指標として、現行基本計画に書いてあるのです。総括表では①となりますが、これは実際できていないので未達成とバツにしてあります。そういう表現をさせていただいているのですが、ちょっとわかりづらいところがあつて。</p>
C 委員	<p>そうすると、一部実施、未実施というのと、一部達成、未達成というのは、また別のものだというわけですか。</p>
環境課長	<p>事業については一部実施、未実施、実施と考えています。</p> <p>事業はそうなのですが、その上に1つ指標がつくものがあるのですね。総括表でいくと真ん中の目標となりますが、そこに①とか②とありまして、これは事業として出ていないのです。事業を1つくくった上のランクなのです。さらにそれを1つくくったものが「取組みの方向1」というように、またさらに上が出て</p>

	<p>いるのですね。その辺が、今の環境基本計画のつくり方の問題なのかもしれません。</p>
<p>K 委員</p>	<p>すみません、表のつくり方についての提案ですけれども。一重丸の事業についてはこれでわかりやすいと思うのです。一重丸に関しては未実施、一部実施、実施として、それ以外に、二重丸の部分というのはまた別枠にしまして、達成、未達成、もしくは取り組んでいるけれども不可だとか。二重丸と一重丸の違いをもう少し明確に、別のほうにしたほうがいいと思います。</p>
<p>環境課長</p>	<p>今のは、総括表ではないほうの表ですね。</p>
<p>K 委員</p>	<p>そうです、大きいほうです。</p>
<p>環境課長</p>	<p>その二重丸のところ、いわゆる事業の1つ上をくくっているものの指標について全部同じところに書いてあるので、その辺は確かにわかりづらいのかなと。</p>
<p>H 委員</p>	<p>書き方に関してはまた。</p>
<p>環境課長</p>	<p>つくり方は確かにそういうことで、表としては少し考えさせていただきたいと思います。</p> <p>考え方としては、事業数で見ると、先ほど最終的に205事業のうち大体7割程度は実施をされていると、100%できたというのはそのぐらいあると。ただ、それ以外にできていないものもあるということで、できていないものについては先ほどちょっとお話があったように、その理由とかについて今日は資料として出させていただいておりますが、今後つくらせていただきたいと思います。</p>
<p>環境都市推進担当課長</p>	<p>環境都市推進担当課長です。</p> <p>委員の皆様方からCO₂のことについて非常にご意見が活発に生まれて、この環境基本計画では、目標数値のほかに「温室効果ガス削減への取組み」等が挙がっております。「地球温暖化防止・省エネ行動実践のための仕組みづくり」、それで目標数値は出ておりますが、何をどうしていくというところについて文言で書かれているだけですが、実際にここの場にお集まりいただいている委員の方々に「省エネ何でも相談」をやっていたり、出前講座をやっていたり、私どももこの基本計画の下位計画に当たります省エネ行動計画をつくってその実践に努めているところで、環境博覧会も開催したりとさまざまな方法でCO₂削減を呼びかけて、家庭の省エネ等に取り組んでいるところなので、この辺で事業を全くやっていないわけではないというのを皆さんよくご存じなので、今のようない意見が大変出てきたということで、緑化も進めておりますし、その辺のところを皆さんよくご存じなだけに気になってというところだと思いますので、次回</p>

環境課長	<p>その辺のところもわかる資料をというところで考えていきたいと思いますので、今後ともよろしくご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>二酸化炭素の話はそういうことで、実際、この現行基本計画のつくり方の問題もあるのだと思います。いわゆる二酸化炭素自体の排出削減を1つの、例えば最初のところだけで固めていますので、その指標に挙げています。実際、事業は2つしかないのですね。二酸化炭素というのは、いろいろなことをした結果で出てくるものになると思うのですが、今回この現行基本計画ではこういうようなつくり方がありますので、それがちょっと問題があるようなことに私は思っていますが、そういうことも含んで、もう少し全体像について皆様方にご意見をいただけるとありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
H 委 員	<p>ほかに、資料に関して質問、意見ありますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(2)の「現状の認識と目標」ということに関しては、今ここで話し合っただくということになるのでしょうか。</p>
環境課長	<p>それも含んでどうするかということも今日は議題にさせていただいておりますので、1つは現行の環境基本計画の実施状況というのは、若干資料の問題があるかもしれませんが、ほぼ全体事業としては、それぞれ7割程度は実施をされていると思っています。ただ、その中で基本目標ごとに見た場合、Ⅲについては若干、事業としてまだできていない。これは大体6割ぐらいですかね。全体では7割ぐらいなのですが、今後さらに力を入れなければいけないところなのかもしれません。</p> <p>今の環境基本計画ができたのは大体5年ぐらい前ですが、最近の状況ということで、今日の資料3のほうになりますが、特にどういう事情があるかという記載はありませんが、今いろいろな面で環境政策といいますか動向があるということで、特に全体ですね、京都議定書が今度終わりますので2013年以降の、2012年までは決まっていますが、それ以後、取組みは今後動いていく、どうなるかという話がありました。杉並区ではレジ袋条例を実際取り組んでおまして、今年度から施行されて動いているとか、資源の分別方法を変更されているとか、そういうもろもろのいろいろな問題がありまして、今ある環境基本計画が、当時改定のときの現状認識と現状がどう変わっているだろうということをご議論いただきたいと思っています。</p>
H 委 員	<p>L委員、どうぞ。</p>

L 委員	<p>静かなので、ちょっとしゃべろうと思っただけなのですが、今の話で、確かにCO₂の削減、3年、5年前というのはこういうとらえ方しかしていませんでしたね。今は確かに全然違っている、とらえ方はもっと広がってきているということで今回の改定ということになるのだと私は受けとめていますので、改定の方向なども含めてというお話が今ありましたから、事務局から話があったので発言をしようかなと思ったので。</p> <p>現状、私の認識では、今までの基本計画の体系の中に特にI番とIII番あたりが絡んで、それからV番がその具体的な挑戦の内容になっているようなイメージで読めるということ踏まえて、今後の方向として、私はこういうような考え方を入れていくといいのではないかとすることを短く発言しようと思います。</p> <p>今、基本計画の、「持続的な発展が可能なまちをつくる」で「温暖化防止への取組み」と「循環型社会へ」といったようなことが書いてある。循環型社会は3月に一般廃棄物処理基本計画が発行されたので、それが取り込まれればいいのかなどは思うのですが、上の1番の「温暖化防止への取組み」については、先ほど、環境博覧会とかその他の具体的な活動というお話の説明がございましたが、あそこでも「小さなエコ」とかいろいろなことをやっている。それが、今までの従来の取組みの内容でいう、自分でどこまで削減できるかという内容になっていると思うのですね。個人、家庭にせよ、事業者にせよ、自分でどこまで削減できるかと。</p> <p>環境博覧会などで取り組んでいる中で、カーボンオフセットだとか、それからエコポイントとか、そういうところにもゴール・テントの中で触れながらやってあったと思うのですが、いわゆる自分で取り組む省エネ、自分で削減できるCO₂への取組みということだけではなくて、限界がありますから、カーボンオフセットの考え方をもっと取り込んだCO₂の削減というような方向に転換していくのがいいのではないかと思います。</p> <p>それと、環境博覧会のエコポイント、あれもある意味で地域通貨なわけですし、そういう考え方をもっと広げてやっていると、周りと一緒に削減などに取り組んでいくという、そういうスタンスがもっと広まっていくと思うのです。</p> <p>このエコポイントということに関しては、具体的に1つ挙げますと、例えばバスの回数券、ああいうものは回数券で乗ると1,000円とか3,000円で10%とか5%とかオンされますね。従来は、それだけ回数券の枚数が増えるという形でバック</p>
------	--

されて喜んでいたという状況がある。それをカーボンオフセットの形で考えれば、回数券で5%なり10%バックされるのが、それでもいいし、それからそれをカーボンオフセットの基金に回すという形でもいいというような取組みに切りかえていく可能性はあると思うのです。

もうちょっと具体的に言うと、パスモとかスイカとかいうカードが、非常に便利なカード、個人的には便利と思っていますが、それが出る前はバスカード等々あるいは回数券カードを買って使うほうが便利だったわけです。ところが回数券買わないで、そういう共通のプリペイドの形でやったほうが便利だということで、それをやっている人を見かけるところかなり増えていると思いますね。圧倒的とは、そこまでわかりませんが、となれば、それをカーボンオフセットに切りかえるということに対しての抵抗というものもそんなに強くないのではないかと。使うということの不便さ、面倒くさささえ何らかの方法で解消できれば、カーボンオフセットをやっているという形もとれるということで、具体的な取組み、地域通貨だとか、地域のエコポイント制度、杉並区のエコポイント制度というのを立ち上げていくように方向づけるとかは、かなりこれからの見直しの部分で有効なことではないかと思うのです。ぜひそういうのを検討していくといいのではないかと考えています。

それから、基本目標Ⅲ番の「自然が…」という余地をつけていない部分で、もっと注目しなければなというご説明の部分なのですが、これは杉並区には3本すばらしい川があってということで、そのうち、特に善福寺川というのは現在、川に接して緑地が3本の中では一番よく残っているといったようなところも含めて、例えば済美公園周辺の整備ですね、あそこではワンドまでつくってやっているわけで、非常に親水空間に向かっての取組みが進んできている。あれは都と区と一緒に苦勞しながら進められているわけですが、その辺をひとつ広げて取組みを評価できるようにしていくことができるのではないかと考えております。

その関係で、神田川、最上流部の神田川本流のほうで、去年の審議会でも三井の森の再開発で親水空間を構築するのだという趣旨のご説明があったのですが、その後どうも、何が親水空間でさらに進んでいるのかなというのはいまひとつ見えないという状況なのです。したがって、そういう方面からも、もう少し基本目標Ⅲに対しての評価ができるような取組みというのが考えられるのではないかと。

	<p>具体的には、三井の森の南側に旧郵政省のレクリエーションセンターがあるとか、あれはほぼネットフェンスで一般人が入りにくい格好になって、やっているわけです。あの辺は、ネットフェンス取り払ってワンドなどをつくるにはもってこいのスペースだと思うのです。民間企業でもありませんし、かつての官の土地でありますから、何らかの形での取組みが可能ではないかと思います。塚山公園もその近くにあります。したがって、あの辺はもう少し具体的に取り組んでいけば、基本目標Ⅲの非常にいい取組み場所になっていくのではないかと思います。というようなことで、その親水空間をもっと広げていくといったことを踏まえた取組みというのが、地域の美化にもつながるし、目標Ⅳにもつながるし、非常に有効な活動につながっていくと思います。</p> <p>特に私が今申し上げたのはその2点の、廃棄物を含めれば3点の取組みへの方向を具体的につくり上げていくというのがあるのではないかと考えます。</p>
部 会 長	おくれまして申しわけございませんでした。
H 委 員	貴重な意見をありがとうございました。
	ほかに、「現状の認識と目標」あるいは「改定のあり方に関する基本的な考え方」に関して、ご意見ありましたらよろしくお願いします。
K 委 員	<p>リサイクルの分野ですけれども、「再生品の利用促進」のところは全部まだ未実施になっております。これは、たしか17年度が目標年度ですが、未実施になっております。</p> <p>それで、最近ではペットボトルなどもろもろの回収率は確かに上がっているのですが、あれを皆さん出した段階でリサイクルしたような気持ちになっていらっしゃるのですけれども、再生利用しなければリサイクルというのは完了しないのですね。ですから、その再生利用ということを実際に私はもっとうたってほしいと思うのですが、いまだ未実施ということは、今後どのようなことに具体的に取り組んでいこうとしていらっしゃるのか、そのあたりの熱意を知りたいということをおもっております。</p>
清掃管理課長	<p>私からお答えしますが、ここはやはり見せ方というか、まとめ方に若干問題があるかと思っています。</p> <p>資源として集められたプラスチック類あるいはペットボトルについては、現在、可能な限りのリサイクルの実施ということで、既に実施済みでございます。こちらで出ているところの「再生品の利用促進」というのはその他、それ以外のものの項目を扱われているものと思われまます。プラスチック類というのは別項目</p>

	<p>に扱われていますので、集めているプラスチックはしっかりとリサイクルはできている現状です。</p>
K 委員	<p>そういうことですね、はい。</p>
E 委員	<p>先ほどL委員がおっしゃったカーボンオフセット的なことになるという、パスモとかもあるのですが、実際今、緑の基金に一部なるという商品があるのです。</p> <p>「なみすけケーキ」を食べると5%だか10%が緑の基金に行くようになっているのですね。ご存じない方はいっぱいいるのですが、もっとそういう商品を増やして、二酸化炭素削減でもカーボンオフセットでもいいのですが、今はまだ私の知っている限りは、「なみすけケーキ」を食べると緑の基金に一部なるというのがわかっているだけなので、もっと何かほかの、杉並区らしい、区民が気軽にできる面倒くさくない方法でというか、商品を何か買うとか食べるとかというのを、もっと進めていったらいいのではないかと思いますので、そのような点も、PRも兼ねて実施していけば、区民の皆さんが協力するのではないかと思いますのですが、それを別にしてくださいというわけではないので、ただ参考のために申し上げただけですが、よろしくお願いします。</p>
L 委員	<p>私は「してください」のレベルです。「すぎ丸」が一番区が「やろうよ」と声をかけやすいところではないかなと、実は思っているのです。路線は増えつつあるし、結構あれは利用者もいると思うのですね。安いし、というようなことで、「すぎ丸」に最初やるとかいうのも、今の「なみすけケーキ」と同じだと思うのですね。そのほかに、区役所の下でも販売している、ああいうものには明確にカーボンオフセットが幾らですから定価より幾ら高いよというのがあっても差し支えはないのかなとかなど、いろいろと思えば次から次へと出てくるというところなのかと思いますけれどもね。</p>
F 委員	<p>「現状の認識と目標」ということのテーマのようなので、今考えていることを若干申し上げてみたいと思いますが、前回のときにも、今出されておりますこの環境基本計画の柱については、原則的にはみんな同意して変えないと。ただ、既に終わったものとかプラスマイナスの部分の修正していこうではないかということではほぼ意見が一致したのだらうと私はとらえております。その中で、何点かを申し上げてみたいと思います。まず、環境ということになりますと、区内にも36ぐらいの団体が、いろいろな活動をボランティアの形でやっていただいているというような話を聞いているわけですが、そういう団体との連携の強化といいますか、例えばこの部分についてはそういう団体との協力、出てくる言葉は全部区民</p>

と事業者と行政ということだけあって、もう少しその辺をうまく、自分のところはこういふことで期待されているのだよということ、別に個人名というか名前じゃなくても、これはそういうところのタイアップだよとかいうことが明確になったら、もう少し活性化ができるのではないかと思います。あわせて、既に今、すぎなみ地域大学などで定年者対策、団塊の世代対策をやっているわけですが、そういう人たちとのタイアップをして、彼らが持っている、まだまだ60代というのは体力も知力も専門知識などもいっぱい持っている人たちです。比較的、時間的に余裕がある人が多いということになると、そういう人たちのエネルギーというものを利用させていただくとか、お互いにしなければいけないという点で、そういう分野についての取組みについても若干どこかで触れていただきたいと思います。

あと二、三点、具体的な話をさせていただきますが、今の緑化という面からいいますと、やはり一番目につくのは大型駐車場での本当に何も緑のないところです。一般に例えば、工場を建てるとかマンションを建てるとかいった場合に、緑化というのはある程度の義務づけがあるわけです。しかし、駐車場だけは本当にそのままになっている。駐車場というのは、ある一定規模以上のものについては、例えば最低でも何パーセントかの緑化を義務づけるということが必要だと思いますし、場合によっては一步譲りまして、例えば透水性舗装といいますか、そういうものの義務づけということでもいいのではないかなど。

透水性舗装の問題につきましても、経費的なものについても、一般の舗装に比べると安上がりな方法もあると聞いています。そういう面からも雨水を地下に浸透させていくという取組みというのが欠けているのかと。そういうことについても事業の形で取り組んでいただきたいと思います。

前回のときにいろいろ皆さんから出された意見の中で、公害問題の中で、いろいろなことを区はたくさんやっていただいて、非常に私としても、これ以上は無理じゃないかなと思っておりますが、1つだけ今までの中で報告が、私の聞き落としかもしれませんが、騒音とか振動、特に例えば環八とかのあたりで立ち話していると話も耳に入らないというようなことで、かなりきつい騒音とかがわかるわけですね。その辺に対する測定調査から、さらに法令遵守というような指導ということまでも少しやっていく必要があるのではないかという感じがいたしました。

それから、もう一点。例えば「魅力あるまちづくり」という点の中では、いわゆる商品や看板のせり出しの問題、これに対する規制というのをもう少しやる必

<p>部 会 長</p>	<p>要があるのではないかと。私もこの区役所の前をしょっちゅう通るわけですが、例えば今、道路工事をやっていますね。そうすると、本当に人間が1人と自転車が1台通るのがやっとぐらい、逆に言うならば、道路の反対側をその商店の駐輪場にしてあったり、そういうことではちょっとまずいのではないかと思っているわけです。</p> <p>もう少しそういう辺の規制の強化というものについても「魅力あるまちづくり」の一環としての取組みといったものはやっていただきたいと思います。環境博にも厚着賞などという賞を出していただいて、それはそれなりに評価をしているわけですが、この文章の中で過剰包装はしませんというような表現が確かあったと思いますが、非常にいいことだと思います。それであれば、例えば「過剰包装はしません宣言店」の公表とか、そういう努力している企業さんに対するバックアップとか、そんなことも必要ではないかと思ひまして申し上げたわけです。</p> <p>よろしくご検討のほどお願いしたいと思います。</p> <p>本当に申しわけございませんでした。</p> <p>今日は非常に大事なところで、「現状の認識と目標」、「改定のあり方に関する基本的な考え方」をまとめなくてはいけないところに、勘違いして日にちを間違えて申しわけございませんでした。</p> <p>この前、別な機会にお話し合いをしたことがあるのですが、1つは、今日、今出ているような皆様のご意見をどう組み込むかということと同時に、一応、改定の基本方針で、この前全体として大きい流れとか枠組みは変える必要はないということで意見集約ができたと思います。</p> <p>実はこの間、コンサルタントさんの選定という作業がありまして、そのときに私も協議に参加したのですが、1点、今日審議いただきたいところとしては、I、II、III、IVという目標は、これは現実に環境とか実態をどういうふうにするか、どういうまちにしていくかという目標がはっきりしているわけですが、Vのところはそれを実現するための基本的な主体づくりなどの項目として入っています。これがなければI、II、III、IVの実現が何か対置化されたものになってしまうということで、Vが入っているということではよかったのだと思いますが、その「4つの目標への挑戦」というのが2010年までにということを含めて、いろいろな目標が、全体の基本目標のうち特に短期で達成すべき目標なのか重点的に挑戦すべき目標なのか、あるいは関係主体の連携で進むべきものなのかということ</p>
--------------	--

環境課長	<p>で、挑戦という言葉で、行政が主体で進める話ではなくて、企業、区民の方、行政が連携して進めるという意味で挑戦という言葉を使っているのかというところが、一つ議論の対象になるのではないかと思った点がございます。</p> <p>I、II、III、IVについては、今日、これまでの実績も出していただきましたし、委員の方、特に区民で日ごろからこういうことにご関心のある方たちが、特に問題になるような点をご指摘いただきながら加えていけばいいということだと思いますが、1つ「取組みの方向」で、特に「挑戦」と書いたことを区が一体どういう意味で「挑戦」という言葉を、「基本目標」ということと「挑戦」というのを前回の基本計画の中でどういうとらえ方でされているのかということ、再確認させていただきたい。これについては、前回、余り議論にならなかったのだと思うのです。</p> <p>I、II、III、IVがあって、Vはある意味で推進するための主体形成ということで、今日もいろいろお話がありましたが、ボランティア活動とか団塊の世代等の参加とか、いろいろな形で連携できるようなことで、「取組みの方向」というところについてはわかりやすいのですが、「4つの目標への挑戦」というのが、今言いましたようにプライオリティーの高い目標ということで掲げておられるのか、それともこれはむしろ挑戦ということを特に区民と連携して進めるという意味で、あえて上の4つとクロスする形で挙げられたのかということのご認識は、後でも結構です。この話は切って、私が遅れていた間で、多分この実績を見て、それぞれのところについて特に重点的に考えるべき事項のご議論があったのだと思います、その点も後であわせてご議論いただきたい。</p> <p>私自身は、枠組みとして、もしも考えるとすればこの点で、目標年度は平成25年ということになっていますが、区政の転換もあるということで、改定を微調整でいこうというのは、短期にどこまで実現するのかとか、そういうことがもう少し具体的になってこなくてはいけないとなると、Vの「4つの目標への挑戦」というあたりがどういうとらえ方になるのかということが重要かと思っています。個々には後でまた意見を出させていただければと思うのですが、この辺はもう議論になったわけでしょうか。</p> <p>まだそこまで行ってません。4つの挑戦については、確かに部会長が言われるとおり、私どももここに入っている理由というのがなかなかわかりづらいところがあるのですが、1つは、Vというのは「区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる」ということで、協働でやっていくということの中</p>
------	--

<p>部 会 長</p>	<p>の、「取組みの方向1」になっていますので、当時、特にやっていくべきものとして4つを選んだということで、今でもそうだと思いますが、二酸化炭素の排出削減をしていくという話と、それからごみを減らしていくという話と、それから有害化学物質を減らしていくということと、みどりの関係ですね、善福寺川と神田川とをみどりを中心につないでいくというような、当時の改定時に特に皆さん方と協働していく中で重点的にやっていくものとして選んだというものです。</p> <p>組み立ての仕方として、Vの中の基本目標の中の1つにまた入っています。実際それ以外に前段のほうでも事業としてやるものがありますので、さらにそれを重点的に再掲したような形で選んだと考えています。</p> <p>5分か10分使って、今の話をここでやってよろしいですか。</p> <p>Vのところの挑戦は、I、II、III、IVの基本目標のうちでもかなり、5年でできるか10年でできるかは別にして、市民と区政あるいは企業の方々が協働して重点的といいますか、連携によって進めやすい。他はかなり行政中心とか、そういうことがあるのかもわからないですが、そういうものを掲げて、それを実施しながら主体形成しながら一緒に頑張って関心を高めていこうという構成で再掲されているようなところもあると思います。</p> <p>ですから、重点としては二酸化炭素とごみ、それと、当時問題になっていた公害という部分と、みどりということの4つ挙げられていて、今日、お話を聞いていても、こういう分野は一緒にもっと頑張れるのではないかというようなお話が大分あったように思います。この構成を変えないとすれば、これから5年なら5年の間に区民と行政が一緒になって、特に積極的に進めようという目標、その他に行政中心に進める目標、その区分けをここでかなり意識されているとすると、この議論はかなり大事なのではないかという気がしたのですが。</p> <p>皆さんはこの辺をどう考えておられますか。前回は議題にしたときはI、II、III、IV、Vの基本目標を余り変えないということなり、私も変える必要はないとも思っているのですが、ただ、Vのところのポジショニングといいますか性格だけはもう少し共通にしておいたほうが、今日出ているようなご意見もどこに入れ込むとか、Vをもっと強化するのか、それとも違う目標で議論するのかというのがわかりやすくなるのではないかなと思ったのです。特にこれは区民の方が一番わかりやすいというか、違和感がないのがよいと思うので、今のご発言も含めてご意見をいただきたいのですが、どうでしょうか。</p> <p>枠組みの議論をするというのはなかなか難しいところだということはわかるの</p>
--------------	--

<p>L 委 員</p>	<p>ですが、今もリサイクルの話等が出て、区民の方がどうかかわれる、参加できるのかという話が常にⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳというところでも出てくると思うのですが。</p> <p>はい、お願いします。</p> <p>今のお話で、私が先ほど話した中で、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳとあって、その辺をⅤでやっていますねという発言をしたのですが、全くそういう趣旨でどうなのかなという今の部会長のお話の内容かなとは受けとめています。</p> <p>多分、全部細かいところで切っているわけでも何でもないので、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳで書いてあること、それぞれの区でいう事業ですね。具体的な項目、取り組む項目が、目標Ⅴの中にもう一回出てくる部分は結構あると思うのです。多分そういう位置づけなのだろうと、私はとりあえず理解しています。そうするのがやりいいのかどうかというのはまた次の問題で、そんなに2回も出す必要はないのではないかとはいいますが、しかし、ここでこうやるのだよというのがあるということ自体、ダブっているけれども、まあいいかという、そんなレベルで現場はとらえているのです。</p> <p>この枠組みを変えないとかいったようなところを踏まえていけば、さっきから私が話したというのは基本的なところの、これでいう「取組みの方向」にしてもその辺は変わっていないしというレベルで、その中で多少その次の段階の表現が変わっていくのかなと、具体的に変わっていくのかなとか、方向が変わっていくのかなという位置づけで取組みが軌道を新しい方向に切っていけるのかなというような形で組み上げられるかと思いました。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>ほかの方で、少しフランクに発言いただけますか。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>私は、この基本目標Ⅴの挑戦という言葉は、新鮮に受けとめました。ほかは全部、取組みという言葉なのですが、余りお役所的ではない感じがして、私は新鮮で、挑戦という言葉はいいなと思いました。</p> <p>その4つの挑戦が、この本でいいますと5ページ、6ページに絵入りで出ているのですが、わかりやすいですね。確かにこうやって並べていくと、また二度手間になるという感じなのです。私はどちらかと言えば、基本目標Ⅴの(1)の「4つの目標への挑戦」というのを最初に出して、そしてその内容として基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳがあるというようなとらえ方の、この本のページ立てもそうだと思うのですが、何かそのとらえ方のほうが私の感覚としたら自然な流れだなと思いました。基本目標Ⅴの中の(2)のほうは、それぞれの中にも加えてもいいことではないかと、今お話を聞いていた段階では思いました。</p>

<p>部 会 長</p>	<p>むしろ区の方の、もう少し正確な構成ということです。今のご意見ですと、4つの挑戦というのがまず前にあって、基本目標があって、その中のVでもう一度挑戦の具体的なものが出てくる。</p> <p>確かに再掲になっており、私も再掲は構わないと思うのですが、再掲するとき、これに関わるサブ項目というのは一体どういうことなのか。例えば制度改編という話が4つの挑戦のここに出てくるべき内容なのかとか、廃プラスチックのモデル事業の全区での実施検討とか実施というのは、多分、参加される区民の方など含めて挑戦ということをやっているかなくてはいけないようなことだと思うのです。廃棄物の新たな処理制度の確立といった文章が入っていますが、これを連携ということの中でどういうふうに捉えるのか。あるいは、その④の善福寺川というところでみどりをつなぎますということが記述されています。こういうことを、区民と連携して進むべきことということをあえて出すという、それ自体は非常にいいことだと思うのですね。主体になる区民、行政が全部できるわけじゃないですから、どうやって連携していくかということでもここに出てくるというのは構わない、こういう構成でいいのかなと今思い始めていますが。</p> <p>4つの挑戦ということがここに出てきている、「環境を考え行動する」、それで「4つの目標への挑戦」という、4つの目標というのは上にある目標4つ、それに対する挑戦ということをもう一度出しているのかなという気もするのですが。今の話では4つの挑戦というのが先にあるような形の基本計画でいいのか、そういう4つの挑戦が前に出てくるということは、区民の人と一緒に頑張りましょうということ、強く掲げていることだと思うのですが、その辺で今の構成を変えないとすると、今の構成の特にこのVのところの意味をもう少し明確にしていれば、どこを変えていけばいいかという話がもう少しわかりやすくなるのかなという気がしているのですが。議論を混乱させていますかね。</p>
<p>A 委 員</p>	<p>今の4つの挑戦というのは、K委員がおっしゃっているのはとてもわかりやすいというか、一つの目標として区民と行政と事業者と一緒にやると、私も理解しています。</p> <p>今この五番目の評価を見て、一番目の二酸化炭素、多分これはかなり達成できていない。それから、ごみの問題もこの前出されましたけれども、まだまだかなり努力しなければいけない。その次3番目の有害化学物質ですけれども、これはかなり達成されている。だから、4つの挑戦の中ではある意味、J委員は多分反対の意見おっしゃると思うのですが、でも要するに達成度からいけばかなり薄れ</p>

てきているというふうに。どちらかというと区民が努力する部分もありますけれども、行政の力というのはかなり大きいところなので、バランスからいうと、ここに載っているのは重いのかなという感じは、私は受けています。

4番目のみどりについてはかなり、達成率60%強ですから、まだ一番低い、本当にここはやっていかなければならないし、多分行政だけでもできない問題だと思うので、この辺は残して、新たにもう一回、仕切り直しするときも残したほうがいいかと思うのです。

ほかの内容、細かいことを聞こうと思ったところもありますので、少しいいですか。

4ページのみどりのところの4番目の「さまざまな生き物が生息できるみどり豊かな公園をつくる」というところで、ここで目標値が5平方米/人となりまして、現在が1.84平方米/人となっていますね。この地域公園の整備で実際に23.3ヘクタール、8園という目標値が挙がっていきまして、現在7園で19.8ヘクタールということですが、このときに人数で割りますと0.66平方米/人と0.38平方米/人と、この数値が、実際に目標値という立て方がこういう目標値でよかったのでしょうか。ちょっと乖離しているのではないかというのがぽつぽつと。

その下のところの「身近な公園」のところも同じように、目標値が33.7で実際今33ヘクタールになっていますが、このときに1.5平方米/人と、0.64平方米/人と割られた数字が出ていますけれども、この辺がちょっと達成に近いところまでいっている数字で、これがもしあと1園、7園を8園にして増やしても4ヘクタールとかしか増えないと考えた場合に、この割った数字との乖離がちょっとあるのではないかと、疑問に思っで見させていただいたのです。

それともう一つ、最初のところのごみのところでは、これはこの前、「ゴミ半減プラン430」に出させていただいた、事前に検討のときに出させていただいて、生ごみ堆肥化をぜひ進めてほしいという要望を私は述べたつもりだったので、ちょっと大きな、三十何%と占めておりますので、できれば区の施設からというふうに申し上げたと思うのですが、なかなか難しい状況はあると思うのですが、施策的には何らかの動きを入れていかれたほうが、区民の生ごみに対することも含めて、区がある程度やることも含めて、何らかの動きをしたほうが、3分の1ぐらい占めているごみ量の中の、3分の1ぐらい占めているものですから、ぜひそこはまた再考慮していただけたらというお願いです。

以上です。

部 会 長	<p>全体としては、今の構成についてもVをこういう形で扱っていくことについては、むしろそのほうが区民の意識としてはなじみやすいということによろしいということでしょうか。そうでもないですか、どうでしょう。</p>
環 境 課 長	<p>今回の計画では「皆さんで協働していくのだ」とV章に再掲をされたと思います。問題は、今回4つを全部同じようなものとして内容を少し違うものを選ぶのか、また、今後5年間の中に特に長期的に考えるものとして選ぶのか、両方あると思いますが、当面5カ年ぐらいの間に挑戦していくという意味でいけば、もう少し身近なものといえますか、考え方もあるかもしれません。要するに協働でいくということをV章に入れるかというのは、重要であればV章に入った上でさらに1つ出てくるというやり方なのか、もうV章はあった上で別に出すかという、両方あると思うのです。基本目標V章に入っているということで何か少し違和感があるのでしょうか。</p> <p>その5つの目標の中の5番目の中に挑戦がまた入ってきていますので、その辺違和感があるのでしょうか。</p>
部 会 長	<p>この間も同じような意見が出て、IからVまでを基本目標というのと、Vは少し性格が違うのではないかというような話なのか。でもI、II、III、IVがあつてVは推進する主体づくりとか人の協働ということで、これも目標に入れておかないといけないという意見と、両方があると思うのですね。</p>
環 境 課 長	<p>そうですね。V章のほうは2つありまして、もう一つのほうは本当に協働してやっていくというような趣旨の取組みの2というものがありまして、それ以外にもう一つ1ということで挑戦がまた入っているのです。</p>
部 会 長	<p>それで、挑戦ということは今おっしゃったように、例えば平成25年までにみんなで頑張っていこうじゃないかという挑戦なのか、そうでもない、むしろ協働してやることを挑戦として挙げているのかが何となく不鮮明というかですね。例えばCO₂の問題をこのまま扱っていくと、挑戦というのは一体何なのということで、目標ではプライオリティーが高いということで挙げているような話なのか、それともみんなでここまで頑張ろうじゃないかということなのか。今のままではなかなか、やれないという話も出てきますね。</p>
環 境 課 長	<p>あと、この目標を1つ、先ほど二酸化炭素を2%削減するということを表に言っていることが、要するになかなか実現できない。しかし、そこを一つの目標にしてしまって、いろいろな小さな省エネからやっていくというようなことが区民と区との挑戦の中の一つということであれば、そういう目標を立てていることに</p>

<p>L 委 員</p>	<p>よって、中の具体的な内容として挑戦と書くことはできると思うのです。2%削減する挑戦というのはなかなかできないのかなど。</p> <p>先ほども、ダブって出てくるのがいいのか悪いのかということを行いましたけれども、それはそれとしてということで、全く今はその話だろうと私は受けとめるのですが、全体の基本計画の体系としてはこのⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳで実は完結しているところなのですよね。したがって、それはそれでよいのではないかと。ダブってきているⅤというのは、さあみんなでこういうことをやろうよという部分なのです。活動の計画というスケジュールが入るけれども、要はこんなことをやろうよというのをよりわかりやすく示している部分とも受けとめられるわけです。そのように扱えるようにすると、一体何をやろうとしているのというのが見えて、わかりやすいというところがある。そういう位置づけに、ここで今までの目標Ⅴのところを整理すれば二重に出てくるのも一向に差し支えないし、当然ダブルに出てくるでしょうとなるし、それから、これだけを実は引っ張り出して、さあここでやろうよという中の1枚のリーフとして示せるという使い方につなげられるかということになると思います。</p> <p>あとは、この全体の基本計画の中に、そういう機能を持った目標Ⅴというようなもの、目標Ⅴとは言わなくなるでしょうけれども、というものを盛り込むことが必要なのか、それともなくてもいいのかとか、そういうような観点から、それをどのように取り扱うか、また取り扱いがいいのかなということを検討すればよろしいのかと思いますけどね。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>一緒に頑張ろうというのはどちらかというとアクション的なものですね。例えば環境学習とか食育とかは、人材づくりとかそういう話は、基本目標の中に入ってもおかしくない項目だと思うのですが、今のこのⅤというのは、どちらかというとみんなで頑張ろう、特にこういうことを目標に置いてみんなのできるようなことを協働で実現していこうという内容です。これも多分、本当は目標年次が入るところであって、挑戦ですから、もう少し目標が具体的で実施できる、あるいは実施しようという意思の入ったものであるのかなという気もするのですが。ただ、協働という作業というのは時間のかかる話で、3年、4年、5年ですぐできるものではないということもありますので、少なくともここまでは頑張ろうという話が、何かその中で表現されるような形があればと思います。</p> <p>今、L委員からお話があった中でいいますと、例えばこの基本目標という中に人材育成、環境学習とかあるいは食育とかは、何か目標の中にも入るようにも思</p>

	<p>います。それと、Vで言っているのはどちらかというと頑張ろうというアクションプランといいますか、一つの行動計画みたいなことで入れれば、これは目標からは外してもいいのかなとも思います。</p> <p>これはミスリードかもわからないのですが、区でも、I、II、III、IVとVのとらえ方を今日の議論を踏まえて検討いただいて、この方向でやっていこうとの試案を提示いただきたい。皆さん、I、II、III、IVについては具体的にこの実施状況などを見ながら、あるいはCO₂2%という表現なのか、それだと非常に難しいので、省エネとかしていろいろ置きかえていくとかという検討は必要かも知れませんが、I、II、III、IVを変えようという意見は余りないということで、Vのところと、その4つの挑戦というのが最初に出てきていたわけですから、その全体の枠組みを整理していただければ、あとは「改定のあり方に関する基本的考え方」とか方向性というところでは余り問題がなかったと思うのですが、私がお願いした新たな現状認識を今日お出しいただいています。目標ということでは、大体議論していただけたとしてよろしいですか。</p>
H 委員	<p>大体、赤い部分に関してはどういう現状で達成されてないかという資料は、今回も出ていないと。</p>
F 委員	<p>ちょっといいですか。今、部会長からお話があったわけですが、私も皆さんがおっしゃるように、この「4つの目標への挑戦」、それから基本取組み、これについてキャッチフレーズを考えていまして、「4つの挑戦、5つの目標」というのが一番とらえやすいかなということになりますと、やはり先ほどK委員がおっしゃったかもしれませんが、まず挑戦というものの、4点でもいいと思いますけれども、これの骨格だけをまず前面に出して、それがおのおの次の基本目標の5つに結びついてくるというような構成にしておけば、非常に理解がしやすいのではないかという感じがいたします。</p> <p>その中で、先ほどどなたかからございました③の「杉並から有害化学物質を減らします」というこの項目、かなり達成できたのではないかなどという話がありますので、あえて、仮に項目を入れかえるとしたら何を入れかえようかということでも私も考えていましたが、今一番はやり言葉でいいますと「安全安心な生活の追及」とか、そこの中に当然今言った化学物質の問題も入ってきますし、食とか農の問題も入ってきますし、そういうことの中での、文言を仮に変えてもいいとおっしゃるなら、私としての考えですが、そんなことかという位置づけでいかがかと思います。</p>

部 会 長	M委員、どうぞ。
M 委 員	<p>いいことだと思います。私も同じように I から IV 番、これについてはやはりそのままの状況で数値等の見直しをやって入れるということだと思います。</p> <p>やはり V というのは、特に我々区民を抱き込んでそれで挑戦をするということで、これをやる場合にはプランというのは当然出てきますから。あと図が問題ですね、ここをどうするかということです。実行をどういう形で、要は区民に全員参加させていく方向、その辺の組み立てが必要ではないかと。それに対してチェックというものがが必要です。これは区役所の環境課でやるということになるでしょう。</p> <p>それに対してのアクションは、これは区民も一緒に入れた形で、この未達成の部分についてはなぜ達成しなかったのか、これからどういう形で具体的にやっていくのかということも含めた形で検討すれば、要はここでやる我々区民、事業所、事業者、三位一体で非常に目標としての達成が近くなってくるのではないかと、こう私は考えています。</p> <p>以上です。</p>
部 会 長	<p>ほかにはどうでしょうか。</p> <p>I の「持続的発展を可能にするまちづくり」で、1 として「温暖化ガス削減の取組み」というところで、それが基本的にできていないということになっていますが、「温暖化防止・省エネ行動の実践のための仕組みづくり」という、これは行政が支援とか啓発とかやっていますよということなのですが、違う言い方をすれば、やっているのだけれども結果が出てませんということで、これはごみなどに比べると、多分やっていること自体とその結果とが結びついていない。一番大きいのは、CO₂ 削減を掲げればここだと思うのです。</p> <p>その上の「自動車交通量の抑制」とか「省エネ行動の実践」ということが実施ということで、かなり交通量の抑制、特に昨今の自動車需要の減少なども含めれば、ここはある程度いくのかなという感じです。「省エネ行動の実施」、こういうあたりが現実にその効果に結びつかない。省エネはある程度やっているけれども、あるいは CO₂ の削減啓蒙はやっているけれども CO₂ の削減には結びついていませんという現状のまま、このような形で目標に掲げるのは無理なのかなという気がしています。</p> <p>2 点目は、粗大ごみ話で、従来家電製品リサイクルとか、あと容器包装とか、そういう制度を背景に動いてきたものはそれなりに杉並区でも組み込んできては</p>

いるのですが、その他粗大ごみとして出ているものに対して、それをうまく流すとか、あるいは再生するようなことができていないということがあります。これはなぜできないのか、あるいはこれから頑張ればできるのかという検討によって、目標としてどうするのかという方向も出てくると思います。

実は、「生ごみの資源化」というのは、私は大事だと思っています。これから焼却場の建て替えなどがあつたときに、区民の出すCO₂としては非常に大きく、このまま焼却場に搬入して燃やしてCO₂を出すということは、杉並区民が出した分に対してはどこで燃やそうと杉並区民のCO₂ということで大きく出てくる。

そこで、この生ごみをメタン発酵するのか、あるいはそのまま焼却してCO₂で換算させてしまうのかといのところは、行政的なところでこれからご検討いただくと思うのですが、それが赤のままでいいのかという疑問があります。生ゴミは本来は区民の方がかなり参加していけば、ある程度可能かもわからないものとして残していると思うのですが、未実施というものであるのを、この部会でどう扱うのかというのは懸案になるのではないかと考えています。

みどりに関しては既にご意見が出たと思うのですが、それなりにステージプランを追って努力されていて、数値的な見直しをやりながらもう少し目標とか、そういうことの最後に出たような傾向も汲み取っていかなくてはいけないということだと思うのですが。

あとはやはりVのところで、構成は変えなくてもいいというような今日皆さんのご意見だったと思います。I、II、III、IVとやってVをどこに置くかとか、その議論はまだ少しあるのかわからないのですが、目標の一つにするのかどうかというのは、まだ少し議論はされても構わないのではないかとというようなご意見だったのかと思いますが、どうでしょうか。私は途中から議論に入ったものですから理解が違っているかわからないのですが、率直に方向性ということで、いや違うのではないかとということなど、ご意見いただければと思うのですが。

公害という言葉の部分については、多分、前回の改定のときに非常に議論になったところで、問題が解決していないという主張がJ委員は非常に強いと思うのですが、今日いらっしゃっていないので、今日のご意見も含めて、この扱いはまた後でもいいですか。項目の話ですから。

環境課長

いろいろな議論をしていただいているのですが、あとは、今ここは「現状の認識と目標」とか、「改定のあり方に関する基本的な考え方」というようなことですが、実際、今後、基本目標ごとにある程度考えていきたいと思っていますの

で、そういうときに今のお話も出していただいたり、挑戦のことも含めていきたいと思っています。

ここは特に、前回の改定のとくと比べて、現状認識としてどういう新しい観点があるかというようなことが、なかなかこちらとしても、当面5年間の計画ということになっていますが、今こちらで大体考えられるところは、いろいろな法制度が少し動いた話、特に東京都の環境確保条例とかが変わってきて、CO₂の削減を大規模事業所はやらなくてははいけない。あと、京都議定書が2012年ですから、平成24年に切れるのですかね。まだはっきりしていない段階なので、なかなかそこは踏み込めないのかもしれない。来年末に決めなくてははいけない、どうするかという話。それは今、そういう状況で、はっきりしない段階では、ここではその辺はなかなか議論しにくいのかと。

ただ、具体的に区としていろいろ動かしていますので、レジ袋を今、実際やり始めましたので、そのこととか、資源の分別の方法を変えたりして動いていますので、それはごみの話。あと、清掃工場とかが今度、建て替えをする話とか、中継所も廃止をするということがありますね。そういうような状況は、区としては取り巻く状況があって、当時5年前の前の資料、前回のときの現状認識ということでお示しさせていただいているものと比べて、さらに新たなものが出て考えられるものがあるかというのが一つはあると。それを受けてどんな方向がいいのかということをご議論いただくとありがたいのですが。

部 会 長

今度の省エネ法の改正で、建物の規制対象が300平方メートルですよね。300平方メートルと、この辺のちょっとした商業的な建物とかアパートとか、そういうところもある意味で対象になるぐらい、実際はそこまでなかなか押さえられないと思うのです。そういうところまできている省エネの話と、新エネ対応もこれから都が助成してきますし、杉並区でも何らかのことが、新しい建物つくるとか、マンションの更新とかのときに考えられないのかということも具体的なこととして出てくると思うのです。

CO₂の削減というのは、基本的に民生系のもの場合には省エネがほとんど、それと新エネをどこまで入れられるかという議論が軸となる。杉並の場合はそれがどこまでできた結果としてCO₂にどう影響するかがもう少しクリアにならないと、CO₂というのがかなりわかりづらい目標になっていて、これをどこかで目標値として関連づけないと、そういうことも含めて次回ですか、項目別の目標について討議することも必要となりますね。

環境課長	基本目標ごとに順番といいますか、それぞれある程度いわゆる基本目標について5個なのか4つかというのはちょっと議論があるかもしれませんが、今の基本目標としてはおおむねいいということであると思いますので、ただ、それぞれの目標の中の、例えばこの考え方とか、もう少しこれを入れたほうがいいのかというご議論になると思います。これはもうやめたほうがいいのかというものもあるかもしれませんし。
部会長	<p>次回からの進め方ですが、皆さんに全体的な意見を言ってもらおうというもの一つだと思うのです。それはそれで言いたいところを全部言ってもらおうと同時に、それぞれかなり委員の方で関心のある、4つの目標の中でもこれはきちっと読み込んだ上で、あるいは意見が出しやすいところというのは、皆さんあるのですかね。</p> <p>私は、単純に言えば、Iは非常に自分ではわかりやすい、廃棄物とかも永く関わってきたので、市民の側でも関わっていますし、意見は出しやすいところなのですが、みどりになりますと、一般論としては語れるのですが、今日のご意見も出ましたけれども、具体的な川あるいはグラウンドとか公園とかというぐらいまで、それにボランティアの方がどう参加していてどういうことをやっているかわかった方々のほうが多分発言しやすいし、よくわかっている内容だと思うのですね。</p> <p>そういうことで、これは自分としては非常にわかりやすいというところと、この辺はお互いに難しいねというようなところがあれば、少しご発言いただければと思います。</p>
M委員	今、環境課長のほうで、全体を含めてIからVまで入れて、その中の現状の中で削除したいものとか、そういう意見を聞きたいという話と、今、部会長がおっしゃったリンクでよろしいのですか。そういう意見を出していくということですか。例えば、Vだけに絞っていくということじゃなくて。それをちょっと方向決めてもらわないと、次回からどういう形でいくのかね。
部会長	全体についてはお互いに、それぞれ意見はフランクに出していただければいいと思うのですが。
環境課長	今、私どもで考えているのは、次回あたりからですが基本目標ごとにある程度、3目標ぐらいずつについて、特にI、II、III、IVぐらいまでは同じような方向としてはいいと思いますが、一緒に全部はできないと思いますので、順番に議論をしていただきたいと思います。

	<p>次回はⅠ、Ⅱ、Ⅲぐらいまでの間でご意見があるかどうかというやり方もあるし、全体の意見ということもあるかもしれません。後ろとリンクがあるので、単純には決められません。</p>
部 会 長	<p>Ⅰ、ⅡとⅤというのは常に何となく、Ⅰの中でⅤというのをどういうふうにとらえるのかというようなことは出てきやすいと思うので、次回はⅠの「持続可能なまちづくり」とⅡの「暮らしの安全を守る」、公害的な部分ですね。次はⅡ委員は出てこられるので。</p>
環 境 課 長	<p>それはご都合があると思いますので、日程調整をしなければわかりません。それによってはどうなるかわかりませんが、Ⅲぐらいまで、できれば考えていただきたいなと思います。</p>
部 会 長	<p>みどりまでですね。ⅢぐらいまでやってⅣを残す。</p> <p>どうでしょうか、「Ⅰ、Ⅱ、Ⅴ」、「Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ」というぐらいで議論させていただいたほうが整理しやすいですね。Ⅴは常に、どこに位置づけるか議論しながら、ⅠとⅡとⅤですね。それでⅢとⅣとⅤでやらせていただくということで。クロスするかもわからないですが、まとめは後でいいということで、議論を進めさせていただければと思います。</p>
環 境 課 長	<p>それで先ほど、その中でも今言った現状認識という話もご議論できると思いますので、それぞれごとにまた違う観点があると思います。</p> <p>具体的な項、今回改正するときにはどんな考え方でいくかという話は、実際、基本方針として私どもでお示ししているものが、諮問のときにあったことがあって、前回の資料も前回の改定の答申のときの更新のときに皆さん方にはお示しをしていますので、特に前回、5項目ぐらいありました。それが数値目標を入れるとか、そういう話があって、特にそれについて異論があるかどうかということもありますし、それはこうじゃなくてもうちちょっとプラスしたほうがいいんじゃないかというようなこととか、特に、多分前回のご議論の中に、杉並らしさを出すとかというようなのは確かにあったと思います。そういう観点を今回、改定の中に入れる必要があるというお考えもあると思います。</p> <p>現状認識は、当時とそんなに変わっているかどうかですか。大きく変わっているところは余りないと思いますが、当面やらなくてはならないという法規制とか法改正があると思います。</p>
環境都市推進担当課長	<p>国のほうの制度も大きく変わってきていて、今年6月を中心に低炭素化社会を目指す答申が出たり、カーボンオフセットのあり方が出たり、もう一歩進んでカ</p>

	<p>一ボンフットプリントのあり方とか、皆さんご案内のとおりいろいろ出てきているところでございます。</p> <p>平成17年に廃止した太陽光発電の助成を21年度から再開するとか、東京都は太陽熱エネルギー、太陽光だけじゃなくてソーラーシステム、太陽熱温水器まで含めるとか、非常に自然エネルギー、再生可能エネルギーの利用とCO₂の削減へ大きくかじを切っているところでございますので、外部要因も多分でございます。皆様、十分ご案内のことと存じますが。</p> <p>12月1日からポーランドのポズナニでCOP14（気候変動枠組条約）が開かれますが、最終的にはデンマークのコペンハーゲンでのCOP15、来年の12月からの開催でポスト京都議定書の方向性が決まってくるということですので、ちょっとそれに私たちは間に合えないのですが、COP14の反映あたりは検討会の中でも入れていけるのかということは考えてございます。</p>
部 会 長	<p>基本的には、今のようなお話があるのですが、日本の2050年とか、2020年になるか2030年になるかというのが出る程度出てきますね。その中で、杉並区の場合には民生と運輸あたりが大きい、事業所、家庭を含めた民生含めた部門ですね。この部門の対策というのも一応ある程度メニューはあるわけですね。都の条例も出てきている。</p> <p>そういう中で、杉並区がどうするのかというのは、例えば省エネ機器の導入むしろ啓発とかそういうこととか、いろいろお話の中で今も進めており、そういう対応を具体的にどう進めるのかということがありますが、建物系に新エネ導入や省エネ住宅化とかを進めるには、区側では建築指導などと絡んできますね。そういうお話は、ある程度こういう枠組みを想定しているというようなことを、ここで議論しなくてもいいのですが、何となくベースになるような軸は欲しいですね。例えば、今カーボンオフセットにしても、杉並区で考えると一体どういうことを可能性として想定できるのかということが出ると皆さんの意見も出しやすくなると思うのですが。言葉だけで言っても、日本とか世界のことを言ってもなかなか話が進まないと思います。区でできそうなことというのは一体どういうことになるのかというのがあれば、積極的に組み込めるようになればと思うのですが、その辺はどうですか。</p>
環 境 課 長	<p>そういう関係の資料があれば、出させていただきたいと思います。</p>
部 会 長	<p>条例自体は多分、こういう条例になりましたというのが出るわけですからね。</p>
環 境 課 長	<p>ただ、どういう方向にいくかというのがなかなか、まだ確定はしていないと思</p>

	<p>いますが、こういう制度になってこうする必要があるというようなことはあります。</p>
部 会 長	<p>ありますね。でも、それを区がどの程度やろうとするのかということは、なかなか難しいですかね。</p>
環 境 課 長	<p>今の段階では、なかなか難しいかもしれませんね。</p>
部 会 長	<p>今あるような項目ぐらいの中におさめて、要は、PDCAサイクルのような、そこまで大げさにならなくていいという。ただ、少しはどこかで目標値をつかってやろうとすると、例えば新エネをここぐらいは入れたいとか、そういう話がどこかで…いや、この中でやれということじゃないです。でも、そういうことを進めていきたいと思いますとか程度は、また議論の中でやればよいということですかね。</p>
	<p>今日の部会は、12時までですね。</p>
環 境 課 長	<p>12時です。</p>
部 会 長	<p>こういう議論をしていてまだ構わないですか。今日のスケジュールでは、もう少し絞らなくてははいけないですかね。実施方向としては「現状の認識と目標」と「改定のあり方」に関しては大体、当面今の枠で進めておいて。</p>
環 境 課 長	<p>はい、事務局のほうはいろいろとやらなければいけないことが多いと思いますが、今、皆様の意見を例えば要点、前回させていただいたものをもとにその考え方をまとめるということも必要だと思っていますし、具体的に資料をお示しする話と、それから今までのご議論の中をまとめながらやっていくということになると思います。</p>
部 会 長	<p>そうしますと、どうでしょうか。もう少しご意見をいただいてもいい時間はあるのですかね。</p>
環 境 課 長	<p>できれば、今回改定をするときに、どんな考え方でやったほうがいいのかということをもしご議論できれば。</p> <p>前回の資料については大体お持ちだと思いますが、前回につきましては、「区民がつくる環境先進都市」というようなことと、「各行動主体の役割と行動について」というようなこと、「数値目標の導入」、「環境に配慮する人への支援」、それから、「杉並の特徴を打ち出す」というようなことが五つあります。こういうようなところは前回での考え方なので、さらにこれではなくて変えたほうがいいのかということがあれば、それも含んでご議論をいただくと。</p>
部 会 長	<p>前回の中で全般的事項という、基本目標は後でよろしいですね。</p>

環境課長	はい。
部会長	ですから、全体的事項で1から10項ありましたが、これ以外あるいはこの中でつけ加えるようなことというのはありますか。
M委員	<p>なかなか杉並らしさの基本計画というのは難しいですよ。例えば仮にこういうものができたとして、ここにある杉並区を中野区に変えた場合でもそのまま使えるというような状態ではまずいことで、非常に私のほうも杉並らしさというのはどういうものを取り入れたらいいかという、特に杉並にしかできないというか、杉並の1つのもの、例えばレジ袋とか、そういうものを入れる。</p> <p>そういうことで、まだ私のほうも、どういう形でという具体的なことは出ていないのですが、次回からいろいろまた考えてきまして、意見を出したいと思っています。</p>
環境課長	<p>杉並らしさというと、やっぱり地域特性をどう見るかだと思います。</p> <p>善福寺川と神田川と、それは挑戦にも入っています。あと道路ですね。道路は環八、環七などに囲まれている。あと、どちらかという住宅都市でしょうか、大体8割ぐらいが住宅だと思います。そういうところは、中野区は少し似ているかもしれませんが、中野区は面積的にも少ないし、もう少し都心ですし、人口も杉並は五十二、三万で多いです。そういう中で実際、杉並区はレジ袋を今やっていますから、そういうものをさらに生かして進めていくのかという話もありますし、環境団体の方々がたくさんいらっしゃるし活発にやっていますので、そういう点を進めるというの、連携をして協働していくというの杉並らしさの一つになるのだろうかと思っています。</p>
部会長	<p>よく杉並らしさという言葉が出てきますね。やはり、それは皆さんに少し強調したほうがいいようなことですね。</p> <p>この間、部長がお話しになったところでいえば、戸建てが非常に多い住宅地だということです。戸建てというのは普通に考えると徐々に世帯人数が減っていく中で、戸建てではCO₂などの排出は一世帯当たりで大きく出てくる可能性もある。集合住宅とは全く構成が違ってきますから。</p> <p>でも、そういう中で、戸建てだからできることに、緑を増やしていくという中でこなしている部分もあるのだと思います。部長がお話しされた杉並区らしさというのは非常にわかりやすかったので、皆さんで共通にもう一回してみることも大事ですね。</p>
環境課長	そうですね。住宅が多いということですので、家庭部門でいろいろとやっ

部 会 長	ただくということが、5年間で考えれば一番大きいことかなと思っています。
環 境 課 長	この地区は、集合が増えているのですか。戸建てが非常に多いということで、徐々にそれが集合住宅に変わっていくとか。
部 会 長	変わってきてはますが、そんなに大きくは変わっていないです。
環 境 課 長	大きくは変わっていないですね。この期間の中で考えれば、あくまでまだ戸建て住宅のまちだという捉え方でいいですね。
部 会 長	そうですね。古いものは更新していて、マンションなどに建て替えるところもございいますが、細分化はされるかもしれませんが、おおむねは戸建てにかわっています。特に用途地域がそういう住居がほとんどで8割ぐらいはあると思いますので、アパートは建てられていますけれども、余り高いものは建てられない。そういう状態なので、家庭部門でいろいろなことをやっていただくというのは、一つ大きい話だと思います。
L 委 員	わかりました。
部 会 長	集合住宅、いわゆる低棟でも集合住宅になると、かなりその管理のされ方が変わってくるので、3年、5年というその期間で考えれば、集合住宅化というのはある意味でやむを得ない方向ですから、それは今よりも増えるだろうなとは思いますがよ。その辺も含めて、私がいつも気になるのは、ここまではあなた方の考えてもらうレベルで、ここから先は区で考えるよというのが資料の中に出てきているのですね。その辺を、どのレベルから区が考えることとお考えになられているのかなというのは、参考のためにちょっと聞いておくとか。
L 委 員	環境基本計画の改定は区で、行政計画でします。ただ、審議会の中でやっていただきたいのは、大きいどういう方向にしたらいいかというところなのではないか。
環 境 課 長	わかったような、わからないような。
部 会 長	例えば、今日の資料だと、実施ができていくものは、事情があってもうこれはできないかもしれませんが、みどりの部分は、進めていく必要があるかもしれないし、まだでき足りないところがあったりする、省エネ、CO ₂ については、CO ₂ だけをしようとしてやっていくとなかなか難しいので、省エネとして進めるという考え方もありと思いますし。
環 境 課 長	世界の温暖化対策の目標年次が、2030年ではなく2020年となると、省エネと原子力発電中心では対応できないという認識から、新エネ導入を拡大しなければということで、計画の中に入ってきているわけですよ。それをどう受けとめるか

<p>L 委 員</p> <p>環 境 課 長</p>	<p>というのは必要だと思うのです。</p> <p>戸建てが多いということのなかで、建て替え、更新あるいは既存の建物のままでどういう対応があるのかという視点がないと、なかなか定性的にも物を言うのが難しい。1戸当たりぐらいのお金かけて、助成金がどの程度出してこの程度の負担で導入でき、入れればこの程度の省エネあるいはCO₂削減に結びつく、ということが少し議論できて、それを定性的に方針に入れ込むということだと思うのですけれども。</p> <p>今のご意見でいえば、余り区がつくるのだということではなくて、もう少し具体的に区のほうではこんなことができるのではというものを出示していただければ、それをどう定性的に方向性として入れ込めるかというところで合えば、余り具体的なところまで入れなくてもいい計画になるのではないかという気がします。我々が余り下まで下りたいということではないのですが、区ができそうなことももう少し上がってくると、こんなところを目標にしておけばかなり現実的ですねということが見えてくる。実行できないことは、余り書いてもしようがないと思います。</p> <p>そういう意味合いで、どのレベルまでという意味合いでいいますと、このA3の事業、区のほうで事業というレベルでとらえられているのが001から205というレベル、要は、これはある意味で非常に具体的なレベルですよ。ここまでは、状況に応じて我々もそれなりに判断しながら、このレベルのところまで踏み込んだ内容もあるのかなとか、いや、それはもう、そんな細かいことにはいかないほうがいいということなのかという、えらく具体的で荒っぽいとらえ方での質問になるのですが。その辺でいうと、区でいう事業レベルというのまで踏み込んで差し支えないとか、まあ、そこそこでねというのかとか。</p> <p>その辺は、事業は今言った205ですが、再掲がありますからもうちょっと少ないかもしれませんが、それはその事業として見るのはそうなのですが、その1つ上を見ていただきますと、事業をさらにくくっているものがありますね。その辺が重要なと。さらにその「取組みの方向」が幾つかありますね。基本目標は大体、大枠は5つか4つということですが、その中の分け方がまたこれでいいのかどうかということと、その下もう一つ、「取組みの方向」の1つ下で事業のその上というところの組み方といいますか、それが合っているかどうかということもあると思いますし、ここも実際は言葉で書いてあるので、指標があるものもありますが、そういうところがこういうものでいいのかというところは、少なくともご</p>
-----------------------------	--

	<p>議論いただくとありがたいと思います。</p>
部 会 長	<p>それでは、今回はⅠ、ⅡとⅤを横目に置きながら議論させていただくということで、今日議論があった基本的方向性と枠組み的なことについては今日あった議論でまとめて、こんなところだったのではないですかということをお出しいただくということでよろしいですかね。</p> <p>それであると、「その他」ということと「次回以降の開催予定」についてですね。</p>
環 境 課 長	<p>特に「その他」ということではございませんが、次回の日程ということをお願いしたいと思います。</p> <p>今、私どもで押さえているのは、12月18日、木曜日の午後もしくは19日、金曜日の午後、2コマ、2時から大体5時ごろと考えていますが、どちらかということをお願いしたいと思います。</p>
部 会 長	<p>12月の18日か19日ですね。</p>
環 境 課 長	<p>12月18日と19日です。</p>
部 会 長	<p>私は両方とも大丈夫です。</p> <p>では、12月18日の午後2時から5時でご都合の悪い方、お1人、2人、ああ随分多いですね。</p> <p>19日は、1人、2人……。</p>
M 委 員	<p>公害のJ委員は大丈夫ですか。やはりそこが心配ですね。</p>
環 境 課 長	<p>今日も来られる予定でしたが、欠席になりましたので、ちょっとそれは今の段階でははっきりしませんが。</p>
部 会 長	<p>私は両方あけておきますけれども、副部長もあけておいていただいて。今、両方ともいいという方は別にして、今ご都合の悪いという方で、Ⅰ、Ⅱについては絶対に出たいという方は、今4人ぐらい。</p>
A 委 員	<p>基本的に、やっぱりいらっしゃっていない方の都合は、申しわけないけれども、まず決めていただいて、それで合わせていただくというのが筋じゃないでしょうか。申しわけないですけども。</p>
部 会 長	<p>それでは、それでよろしいですか。</p>
A 委 員	<p>いや、私はそう考えますけれどもということですが、今。今日決めるのに、とりあえず決めていただいて。</p>
部 会 長	<p>今日決めればよいということですね。それでは18日、19日ですが、もう一度、18日が3名ですね。19日が2名ということだと、19日のほうになる可能性が強い</p>

	のですが。
K 委員	極力出るようにします。
部 会 長	それでよろしいですか。14時から17時ということで。
A 委員	午後5時ですか。
部 会 長	午後5時だというお話だったです。午後5時までに終わるということで。
A 委員	途中で帰る形になっても、よろしいですか。
部 会 長	あと、特によろしいでしょうか。
環 境 課 長	特にございません。
部 会 長	ご紹介とか、そういうことはまだいいのですか。
環 境 課 長	もう、しました。
部 会 長	そうですか、どうもありがとうございます。
M 委員	あと、1点だけ質問ですが。京都のほうで廃油を利用して石けんをつくるなん ていうことも企業で取り組んでいる。その辺なんかは、情報は聞いていますか。 それはまた次回でも結構ですよ。何かそんな話を、市民を抱きこんで。
環 境 都 市 推 進 担 当 課 長	バイオエネルギー、バイオ石油のということですか。
M 委員	そうなんですよ。
環 境 都 市 推 進 担 当 課 長	バイオエネルギーなどの件は後ほどにします。
部 会 長	では、今日は不手際をしまして申しわけございませんでした。 次回は、12月19日の午後2時からということで、よろしく願いいたします。 今日の要請資料は、次回の前に、整理されたものをいただけるということす ので、よろしく願いいたします。
環 境 課 長	では、これで。どうもありがとうございました。